ギャンブル等の のめり込みによる借金の場合、 安易な肩代わりはやめましょう。

●ギャンブル等依存症は病気です。特定の行動をコントロールする脳の機能が弱くなり、自分の意思ではやめられない状態になってしまっています。

●ご家族が借金の肩代わりをする、病気を理解しないまま借金の返済を進めると適切な治療・診断に結びつかず、逆に新たな借金を作ってしまったり、病気の回復を妨げてしまうことがあります。

●ギャンブル等ののめり込みによる借金と思われる場合、専門の医療・相談機関（全国の保健所・精神保健福祉センター等）に相談の上、借金返済の相談を進めましょう。

●本人が回復の必要性を自覚するまでには時間がかかることから、周囲の方が専門の機関に相談して、「適切なサポート」の仕方を知ることからはじめましょう。

■問い合わせ先

全国の保健所・精神保健福祉センター
https://www.mhlw.go.jp/kokoro/support/mhcenter.html

- （公社）ギャンブル依存症問題を考える会　03-3555-1725
- （NPO）全国ギャンブル依存症家族の会　090-1404-3327
- GA（ギャンブラーズ・アノニマス）【当事者】　046-240-7279
- ギャマノン【家族・友人】　03-6659-4879

依存症の基礎知識や具体的な取組みなどは厚生労働省のホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000070789.html

厚生労働省　依存症　検索

貸付自粛制度について

●浪費やギャンブル等依存症による借金により、ご本人やそのご家族の生活に支障を生じさせるおそれがある場合、日本貸金業協会または全国銀行協会（全国銀行個人信用情報センター）に登録することで、貸金業者などからの新たな借入れを自粛する制度です。

※申告できるのは原則ご本人のみです。

●日本貸金業協会または全国銀行個人信用情報センターのどちらかへ申告することで、3つの信用情報機関（㈱日本信用情報機構（JICC）、㈱シー・アイ・シー（CIC）及び全国銀行個人信用情報センター）に、貸付自粛情報が登録されます。

■問い合わせ先

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター
0570-051-051（ナビダイヤル）
https://www.j-fsa.or.jp/personal/trouble/way/

全国銀行個人信用情報センター
0120-540-558（フリーダイヤル）
03-3214-5020（携帯電話・PHSから）
https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/selfcontrol/

この印刷物は環境にやさしい植物油インキを使用しています。
古紙パルプ配合率80％再生紙を使用

宮城県

家計のお悩み 相談してみませんか?

借入れ・ローンの返済などにお困りの方、こちらのリーフレットをご覧ください

金融庁
Financial Services Agency

多重債務問題で困っても、ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国（財務局）・都道府県で貸金業登録を受けています。

※SNSなどを通じた個人間でのお金の貸し借りや、給与の買取りをうたった給与ファクタリングにおいては、ヤミ金融業者による違法な貸付けや、個人情報の悪用などの犯罪被害やトラブルに巻き込まれる危険性があります。

ヤミ金融の手口は巧妙で手が込んでいます。
実際の被害や手口、ヤミ金融業者の情報を確認し、被害にあわないようにしましょう。

日本貸金業協会WEBサイト
https://www.j-fsa.or.jp/persodamage/example.php

ヤミ金融から連絡があっても、毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることが
あなたの情報を
与えることになります。

もし被害にあってしまったら一人で悩まず、まず相談。

悪質業者の被害にあった時は、
「日本貸金業協会」、
「都道府県庁の相談窓口」、
「消費生活センター」、「警察」などに
すぐに連絡してください。

お住まいの各市区町村でも相談を受け付けています

詳しい連絡先は金融庁のホームページなどをご覧ください。

▼多重債務相談窓口

URL:http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/

金融庁　多重債務　検索

一般消費者向け相談窓口

東北財務局　金融監督第三課	022-266-5703
宮城県消費生活センター	022-261-5161
大河原地方振興事務所県民サービスセンター	0224-52-5700
北部地方振興事務所県民サービスセンター	0229-22-5700
北部地方振興事務所栗原地域事務所県民サービスセンター	0228-23-5700
東部地方振興事務所県民サービスセンター	0225-93-5700
東部地方振興事務所登米地域事務所県民サービスセンター	0220-22-5700
気仙沼地方振興事務所県民サービスセンター	0226-22-7000
全国共通ダイヤル　消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
(公財)日本クレジットカウンセリング協会	0570-031640
法テラス・サポートダイヤル(PHS可) IP電話を利用している方	0570-078374 03-6745-5600
法テラス宮城 IP電話を利用している方	0570-078369 050-3383-5535
仙台弁護士会法律相談センター	022-223-2383
宮城県司法書士会	022-263-6755

事業者向け相談窓口

東北財務局　金融監督第三課	022-266-5703
宮城県商工会連合会	022-225-8751
商工会議所	
仙　台　022-265-8181	塩　釜　022-367-5111
気仙沼　0226-22-4600	石　巻　0225-22-0145
古　川　0229-24-0055	白　石　0224-26-2191
法テラス・サポートダイヤル(PHS可) IP電話を利用している方	0570-078374 03-6745-5600
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240
宮城県司法書士会	022-263-6755

■ 法テラスについて ■

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

■ 司法書士について ■

司法書士は、破産申立書等の書類を作成し、この事務について相談に応じることができます。
認定司法書士は、個別の債権ごとの価額が140万円以下であれば、代理人として任意整理等の交渉をすることができます。